

令和4年度 第1回 川崎市総合教育会議

特別支援教育の推進について

令和4年8月5日(金)

1 本市の現状

1 本市の現状

市立特別支援学校及び 小・中学校特別支援学級在籍者数の推移

- 市立特別支援学校の在籍者は、この10年間で**約1.4倍に増加**
- 市立小・中学校の特別支援学級の在籍者は、この10年間で**約1.7倍に増加**
(特に自閉症・情緒障害の児童生徒が増加)

図1 市立特別支援学校在籍者数の推移

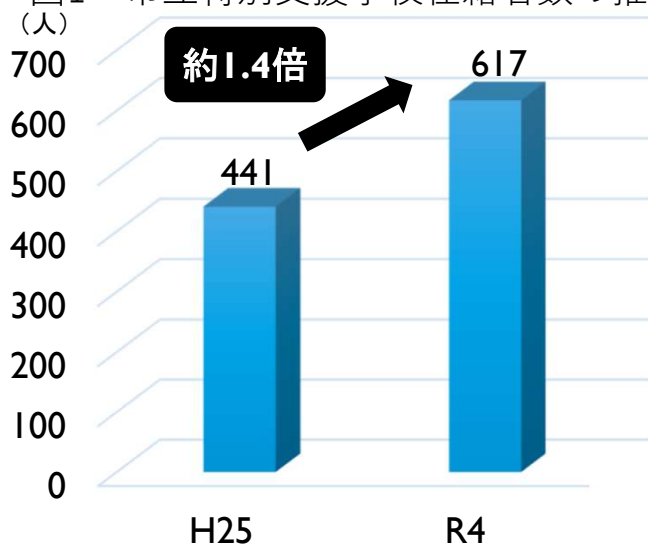
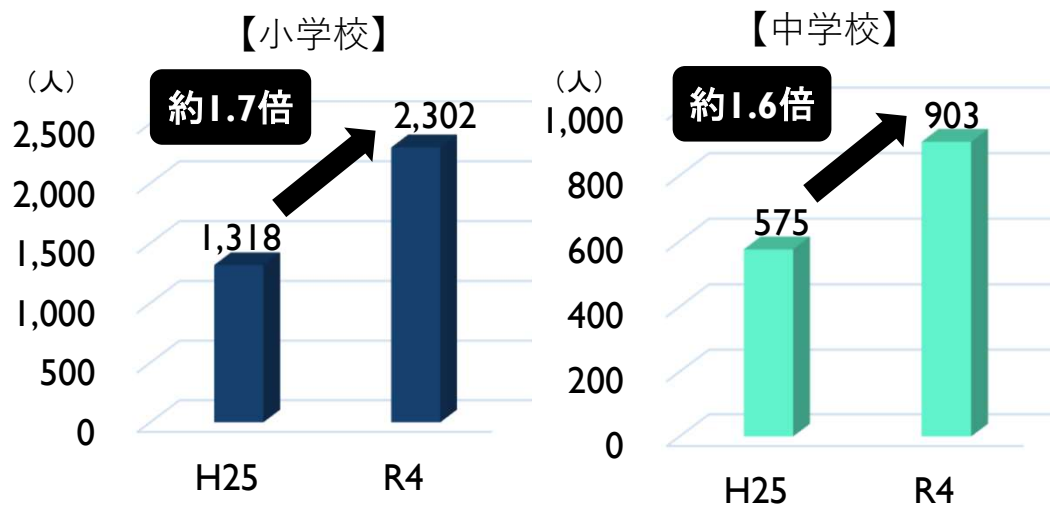


図2 市立小・中学校特別支援学級在籍者数の推移

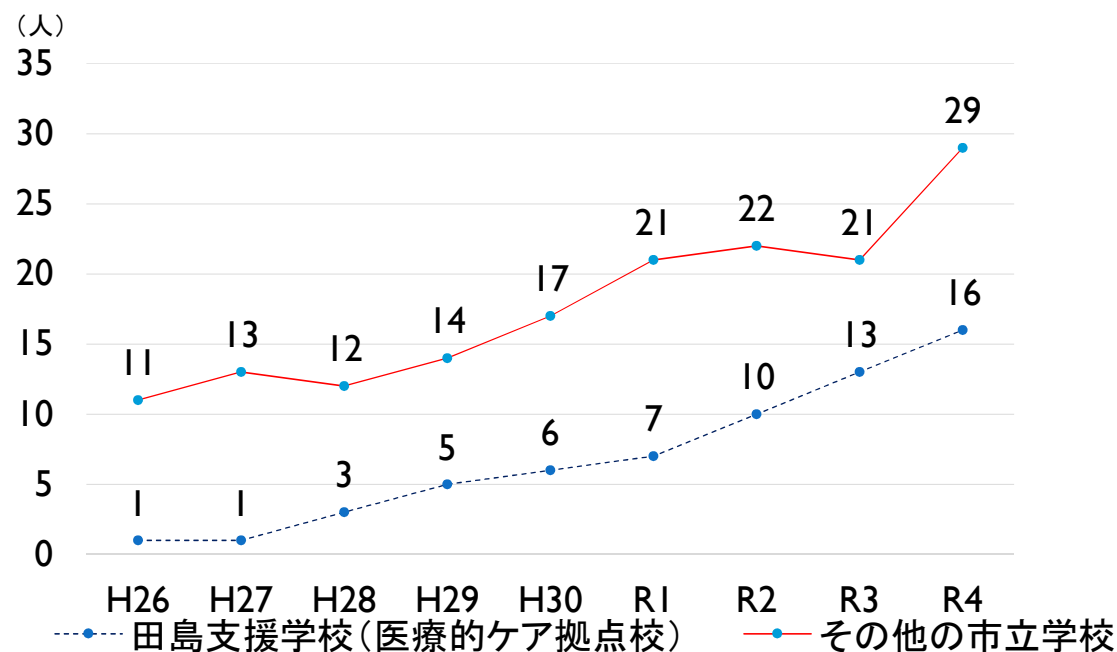


1 本市の現状

市立学校在籍の医療的ケア児の推移

- 日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が増加
- 特別支援学校だけでなく、小・中学校においても増加傾向
- 医療的ケア拠点校の田島支援学校において、令和元年度に人工呼吸器の児童の通学を初めて受入（令和4年度は3名在籍しており、今後も増加の見込み）

図 市立学校在籍の医療的ケアを必要とする児童生徒数の推移



2 国の基本的な考え方

2 国の基本的な考え方

中央教育審議会（答申）（令和3年1月）

- 特別支援教育は、障害のある子供の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子供一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。
- 特別支援教育は、発達障害のある子供も含めて、障害により特別な支援を必要とする子供が在籍する全ての学校において実施されるものである。

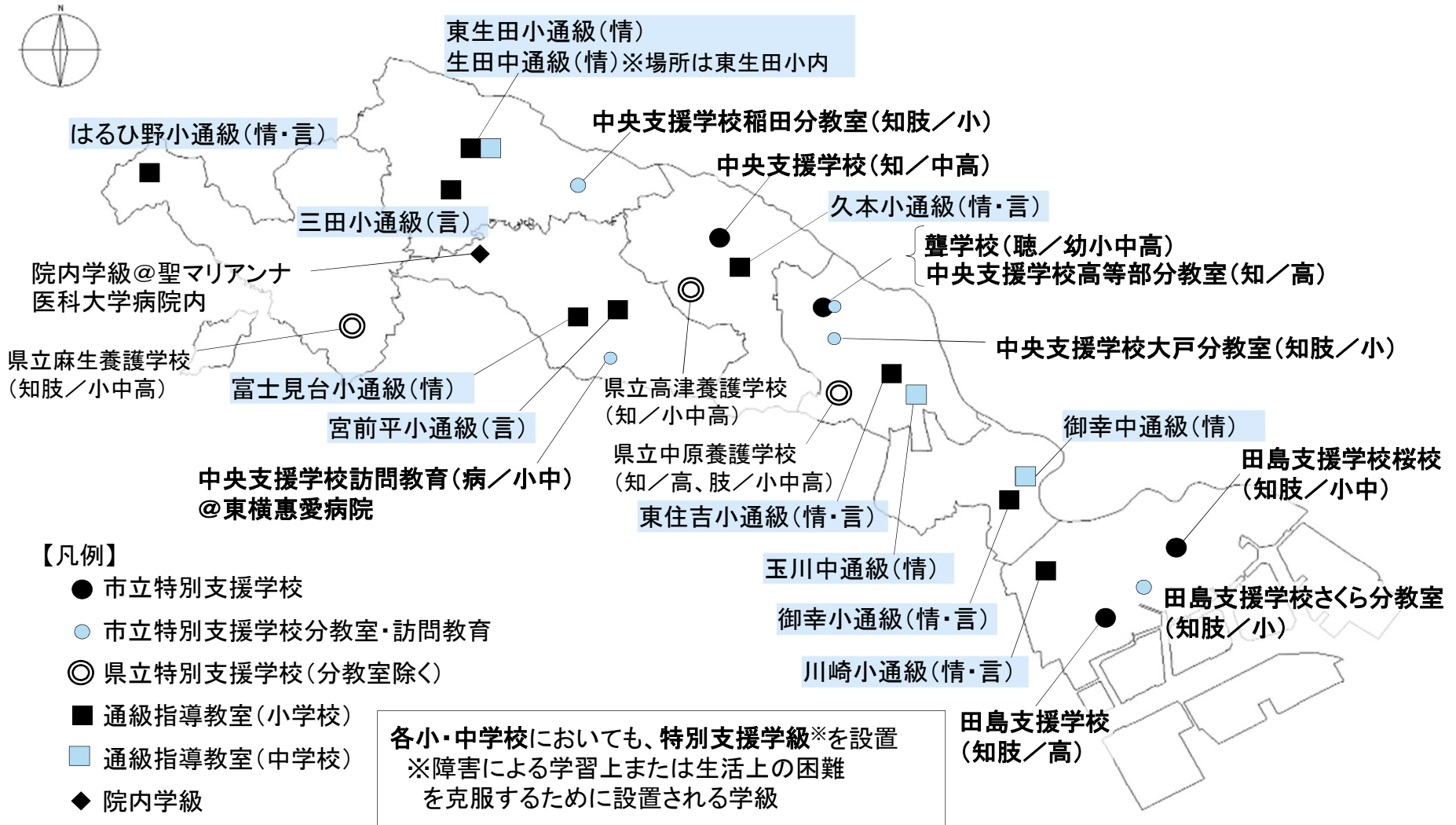
2 国の基本的な考え方

「障害のある子供の教育支援の手引」 （文部科学省通知）
（令和3年6月）

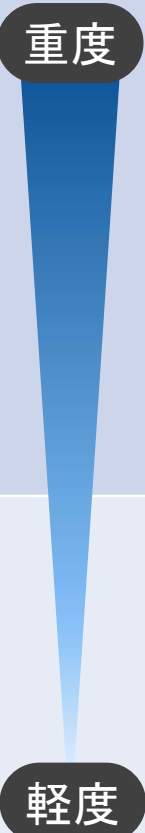
- 子供一人一人の自立と社会参加を見据えて、その時点での教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。このため、小中学校等における通常の学級、通級による指導、特別支援学級や、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意していくことが必要である。

3 本市の取組

3 本市の取組 ～市内の施設一覧～



3 本市の取組 ～概観～

障害の程度	学びの場		主な取組
 <p>重度</p>	特別支援学校		<ul style="list-style-type: none"> (1) 特別支援学校の計画的な施設整備等 (2) 障害のある生徒に対する就労支援 (3) 居住地校交流の促進 (4) 医療的ケア支援の充実
	小・中学校	特別支援学級	(5) 支援人材の配置
通常の学級		(6) 通級指導教室の指導体制の強化	

3 本市の取組（1）特別支援学校の計画的な施設整備等

1 現状と課題

- 障害のある児童生徒の増加等により特別支援学校の受入枠が不足している。
- 市立特別支援学校では、施設が狭隘化しており、十分な教育活動ができていない学校がある。また、学校規模が過大化している。

2 今後の方向性

- ✓ 「旧河原町小学校跡地」を候補地とした県立特別支援学校新設に向けた取組の推進
- ✓ 狭隘化解消に向けた施設整備を実施（中央支援学校大戸分教室・高等部分教室）するとともに、「高等特別支援学校」化に向けた検討

大戸分教室の施設整備イメージ

※写真はイメージ



高等部分教室の施設整備イメージ

※写真はイメージ



3 本市の取組 (2)障害のある生徒に対する就労支援

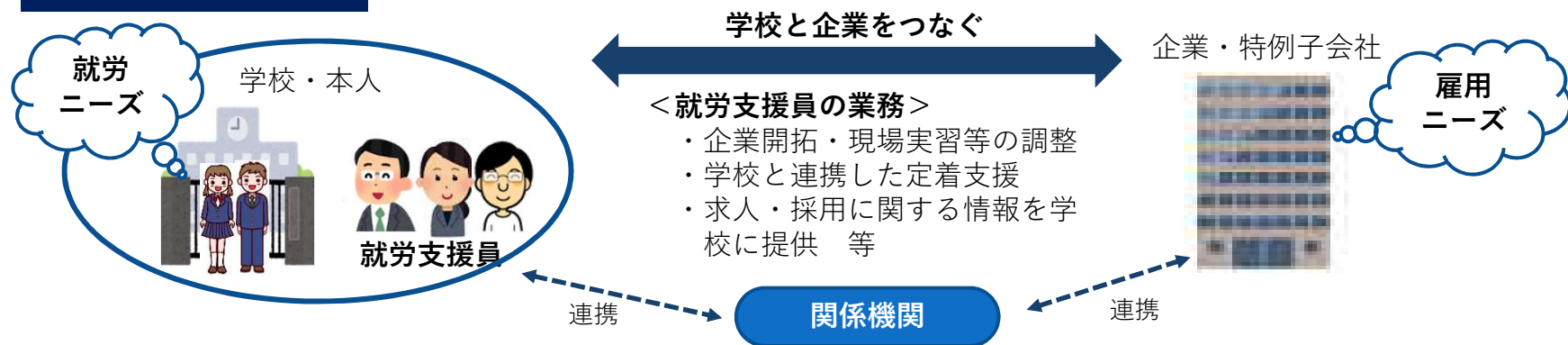
1 現状と課題

- 特別支援学校の卒業後の社会的自立に向けて、各特別支援学校において **職業教育を充実** する必要がある。
- **障害のある生徒に対する就労支援** において、企業の雇用ニーズを踏まえた調整や職業体験の場の創出、継続的な雇用に向けた定着支援等を充実させる必要がある。

2 今後の方向性

- ✓ 社会的自立を見据えた **職業教育の更なる充実**
- ✓ **関係機関との連携を強化し、就労支援の更なる充実**

就労支援のイメージ



3 本市の取組 (3)居住地校交流の促進

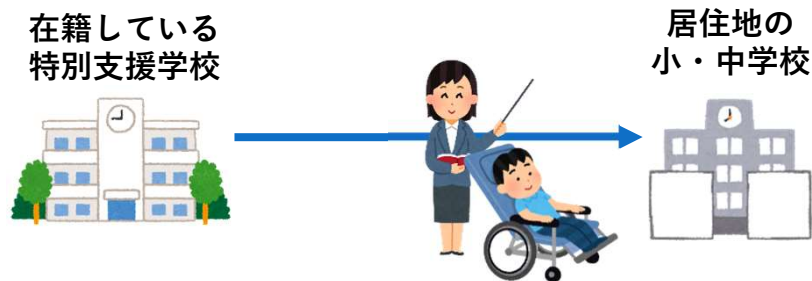
1 現状と課題

- 共生社会の実現に向けて、同じ地域に居住する障害のある子どもと障害のない子どもとが互いを知り、関わりながら共に学ぶ交流及び共同学習の取組を更に推進する必要がある。

2 今後の方向性

- ✓ 特別支援学校に在籍する児童生徒が居住する地域の小・中学校において、交流及び共同学習を行う居住地校交流の促進

居住地校交流のイメージ



居住地校交流の様子



3 本市の取組 (4)医療的ケア支援の充実①

1 医療的ケア支援に係る国の動向

令和3年9月『医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律』の施行
学校の設置者が、その設置する学校に在籍する医療的ケア児に対し、適切な支援を行う責務を有することを規定
(居住地域にかかわらず等しく支援／保護者の付添なくとも支援)

2 現状

	田島支援学校 (医療的ケア拠点校)	小・中学校等
医療的ケアの内容	<ul style="list-style-type: none"> 高度な医療的ケア (※) 経管栄養や喀痰吸引等の特定5行為及び教育委員会が認めた行為 	<ul style="list-style-type: none"> 経管栄養や喀痰吸引等の特定5行為及び教育委員会が認めた行為
対象児童生徒数	16人 (うち高度な医療的ケア児3人)	29人 (通常の学級10人)
看護師の体制	<ul style="list-style-type: none"> 常勤 (自立活動教員) 4人 非常勤 (会計年度任用職員) 2人 訪問看護ステーション 2事業者 	<ul style="list-style-type: none"> 非常勤 (会計年度任用職員) 4人 訪問看護ステーション 26事業者
医療との連携	<ul style="list-style-type: none"> 指導医の配置 (特別職非常勤職員) 緊急時や災害時の対応のための医療機関の指定 (協同病院／鋼管病院) 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じた学校医との連携

※「高度な医療的ケア」・・・人工呼吸器による呼吸管理等が必要であり、そのケア内容は生命に直結するもので、本市では令和元年度に田島支援学校で初めて高度な医療的ケア児を通学籍で受入れた。

3 本市の取組（4）医療的ケア支援の充実②

1 課題

- 高度な医療的ケア（人工呼吸器等）を必要とする児童生徒が、今後も増加することが見込まれている。
- そのため、学校看護師の安定的な確保が必要である。
- 医療的ケア児については、現状、保護者が送迎しており、保護者にかかる負担が大きい。

2 今後の方向性

- ✓ 高度な医療的ケア等の充実のための看護師による支援体制の強化に向けた検討
- ✓ 学校設置者の責務として医療的ケア児の通学支援に向けた検討

田島支援学校の医療的ケアの様子

看護師がミキサー食を胃ろうから注入



通学支援のイメージ



3 本市の取組（5）支援人材の配置

1 現状と課題

- 障害のある児童生徒に対し、食事や排泄等の学校における日常生活動作の介助や学習活動上のサポートを行うため、様々な支援人材を配置している。
- 教員が指導に専念できるよう、必要な支援人材を適切に配置していく必要がある。

2 今後の方向性

- ✓ 特別支援学級における介助支援人材など、引き続き支援人材の充実を図り、教員が指導に専念できるよう環境整備を推進

特別支援学級における介助支援人材配置のイメージ



3 本市の取組（6）通級指導教室の指導体制の強化①

1 現状と課題

- **通級指導教室**とは、小・中学校の通常の学級に在籍する軽度の障害がある児童生徒に対して、各教科等の授業は通常の学級で行いつつ、障害に応じた特別の指導を特別の場で行う特別支援教育の一つの形態である。
- **小学校通級**においては、保護者の送迎が必須であるが、送迎が困難なことにより、通級指導教室の**指導が受けることができない児童**がいる。
- **中学校通級**においては、通級設置校までの**交通アクセスの悪い地域**がある。

通級指導教室（情緒関連）のイメージ

コミュニケーション力が低い

学習の積み上げができない（学習の仕方がわからない／LD）

自己肯定感が低い

自己理解・特性受容が乏しい

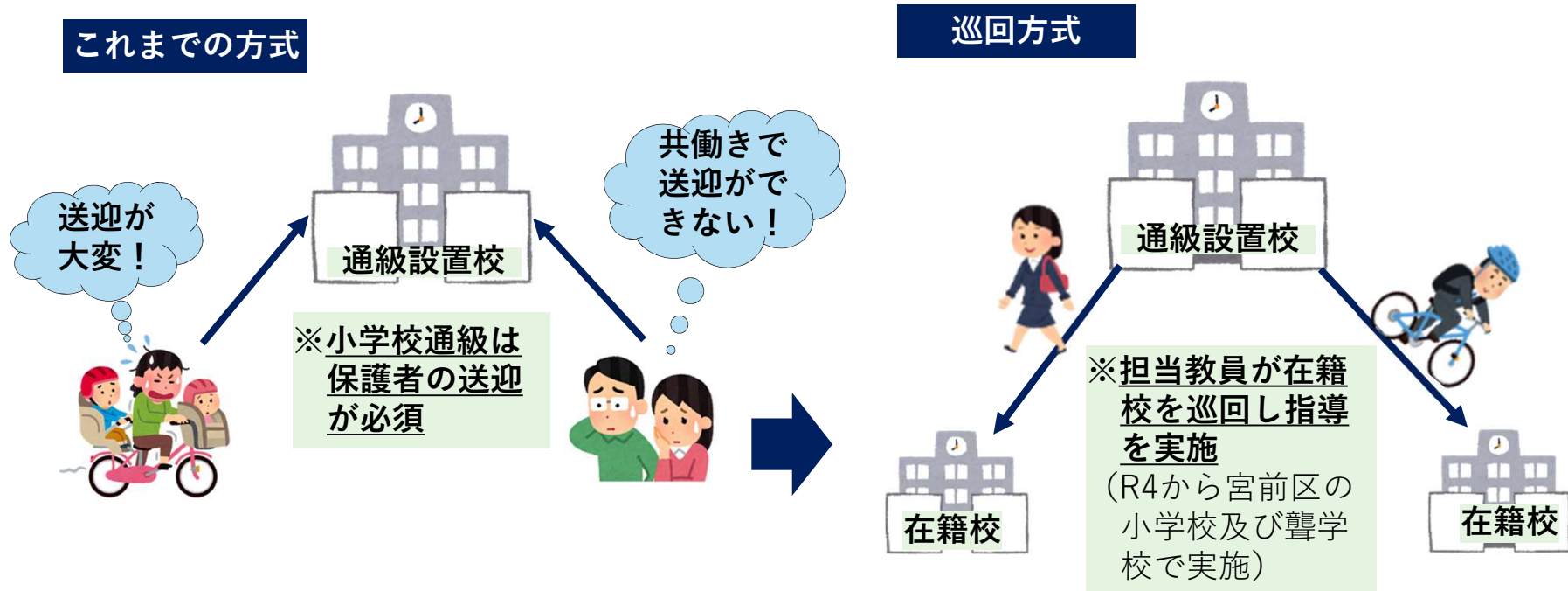


- ソーシャルスキルトレーニング
- ライフスキルトレーニング
- 特性に応じた学習方法の習得 等

3 本市の取組 (6)通級指導教室の指導体制の強化②

2 今後の方向性

- ✓ 誰もが利用しやすい通級指導教室となるよう、
小学校通級では、従来の指導方式に加え「巡回方式」による指導の実施
中学校通級では、アクセス面の課題解消に向けて検討



4 今後の特別支援教育のあり方

4 今後のあり方①

✓ 関係機関と連携して切れ目ない支援を実施

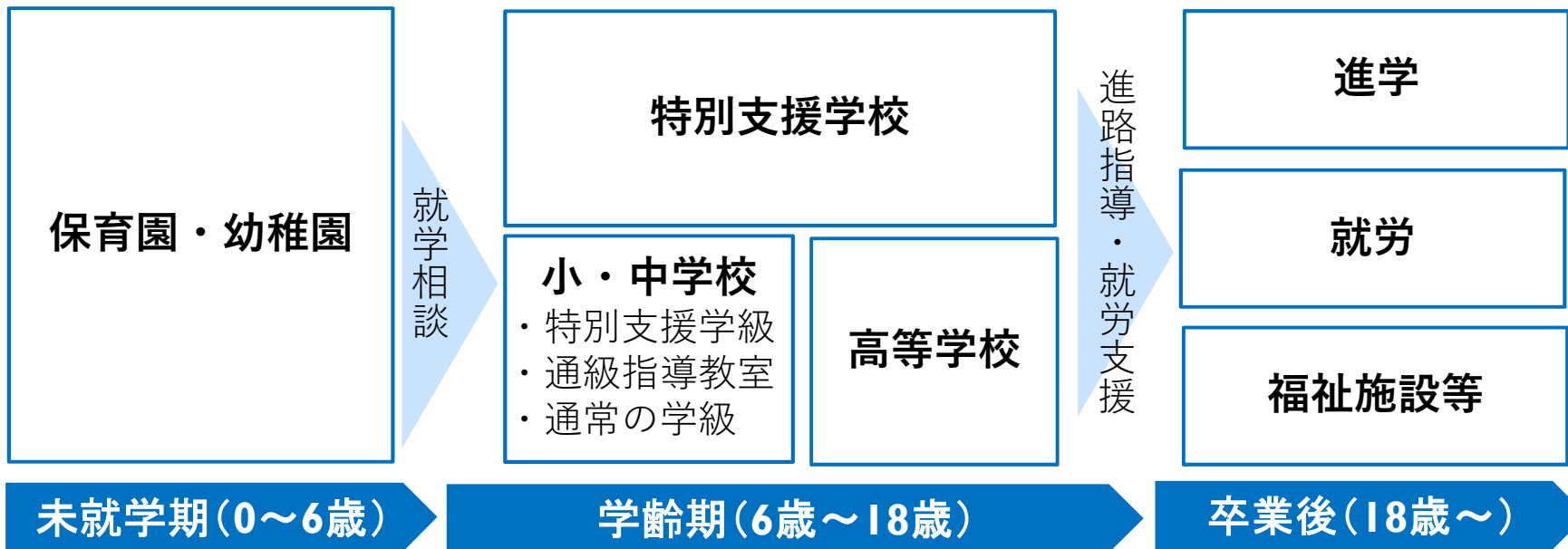
支援機関
主な相談機関

地域みまもり支援センター、障害者相談支援センター 等

児童相談所

地域療育センター／子ども発達・相談センター

就労支援機関
(就労援助センター等)



4 今後のあり方②

- ✓ 障害のある子どもの自立と社会参加を目指した「インクルーシブ教育システム」の構築

一人ひとりの教育的ニーズに最も的確に応える指導を安全に提供できる多様で柔軟な仕組みを整備

⇒ 多様な学びの場の用意

